

顕賞基準一覧表

遠野市民文化賞 (顕賞規程)	教育文化(体育、スポーツ、レクリエーション、国際交流、その他市民性の向上に関する諸活動を含む。以下同じ。)の振興に著しい功績があったもの				
教育文化特別賞 (特別顕賞規程)	特に必要と認める場合においては、特別に顕賞することがある				
教育文化特別奨励賞 (特別顕賞規程)	特に必要と認める場合においては、特別に顕賞することがある		教育文化奨励賞を過去4回以上受賞し、当該年において教育文化奨励賞の対象となるもの		
教育文化奨励賞 (顕賞規程)	一般の部	一般の部	文化活動部門	○文学、芸能、美術、工芸等 (例)短歌、俳句、小説、演劇、映画、音楽、民謡、三曲、舞踊、茶道、華道、盆栽、盆景、菊花、絵画、書道、写真、陶芸、手芸等	*様式(2)の該当基準□チェック①～⑤以下事項  (1) 一般 ① 体育・スポーツ、コンクール等の県大会第1位(優勝、金賞、特別賞等最も上位のもの)または、県代表(県予選や審査会等がない文化活動部門などは、この限りでない)として東北大会及び全国大会に出場し入賞したもの ② 県知事又は県教育委員会から表彰されたもの(県大会以上の場合に限り) ③ 東北又は国の機関から表彰されたもの(県大会以上の場合に限り) ④ 全国的規模で選抜され、数カ国以上が参加する国際大会に出場し、国際的に評価されたもの ⑤ 各部門において永年にわたる「指導」、「育成」及び「活動」を行っているもの(永年とは過去の例に照らし同等またはそれ以上と認められるもの)この場合、同種同様の活動による受賞は1回のみとする。
			体育活動部門	○体育、スポーツ、レクリエーション等 (例)陸上競技、サッカー、野球、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ラグビー、水泳、スキー、スケート、体操、相撲、柔道、剣道、弓道、山岳、射撃、馬術、ボクシング、オリエンテーリング等	
			教育活動部門	○教育研究、へき地小規模教育、特別支援教育等その他の教育実践活動	
			国際交流活動部門	○姉妹都市等との交流を通じた情報発信 ○遠野物語及び遠野についてのPR ○異文化の啓発普及 ○外国人との様々交流活動を推進した者 ○遠野市の出身又は市民で、国際活動関係の機関団体で活動	
			社会活動部門	○青少年健全育成、コミュニティ活動等その他の社会活動	
	児童生徒の部	児童生徒の部	文化活動部門	○文化活動で特にすぐれた成績をおさめた者	
			体育活動部門	○小、中体協の陸上記録会等で、特にすぐれた成績をおさめた者 ○中体連、高体連、県大会、国体、その他これらに類する大会等で、すぐれた成績をおさめた者	
			国際交流活動部門	○姉妹都市等との交流を通じた情報発信 ○遠野物語及び遠野についてのPR ○異文化の啓発普及 ○外国人との様々交流活動を推進した者	